

放課後児童クラブ入会についてのご案内

令和7年度

余市町では、放課後児童健全育成事業として、放課後児童クラブを開設しています。入会を希望される方は、下記によりお申し込みください。

- 対象児童 実施場所の小学校に在学し、保護者全員が下記のいずれかに該当する児童
① 常に就業している（自営を含む）
② 疾病・負傷・障がいがある
③ 同居親族の介護をしている

- クラブ名 強い子クラブ 1組・2組・3組（実施場所：大川小学校内）
若あゆクラブ 1組・2組・3組・4組（実施場所：黒川小学校内）
なかよしクラブ 1組・2組（実施場所：沢町小学校）
※クラス分けは各クラブにて後日検討・調整し、入会承認通知にてお知らせします。

- 定員 各クラス40名程度
※申込みが定員に達した場合は、入会をお待ちいただく場合があります（入会の選考は、保護者の勤務時間、家族の状況、学年などを考慮して行います）。



- 開設期間 4月1日～3月31日（土曜・日曜・祝日を除く）
※令和7年度より、下記の日程で土曜開設を行います！
土曜開設日：6月～10月の第2・第4土曜日
※感染症まん延防止のためなど、やむを得ない理由により、臨時休会する場合があります。

- 開設時間 放課後開設日：下校時～午後6時
休業日開設日：午前8時半～午後6時
（土曜日開設日：午前8時半～午後5時）
※休業日開設・・・夏季休業・冬季休業中などの開設
※土曜日開設・・・6～10月の第2・第4土曜日の開設
※休業日開設日（土曜日開設日を含む）、給食のない日（入学式、始業式、終業式、修了式、卒業式など）は昼食の持参が必要です。

- 負担金 生活保護世帯 0円
（月額）前年度町民税非課税世帯 2,000円（二人目以降1,000円）
上記以外の世帯 3,000円（二人目以降2,000円）
※負担金の納入は、原則、口座振替のみ
※その他、各クラブにて父母会費・おやつ代などがかかります。

☆ 年度当初からの利用申し込み期限 令和7年2月28日（金）まで

（期日を過ぎた場合4月1日から入会できない場合がありますので厳守願います。）

※年度途中からの新規利用については、利用開始月の前月上旬までに申込みが必要です。

○ 申し込み方法

※ 入会を希望される方に対し、申請書類（入会申請書・就労証明書など・口座振替依頼書）を役場窓口で配付します（前年度より継続利用される方は、放課後児童クラブより配付しますので、直接クラブへお問い合わせください。）。

※ 申請書類に必要事項を記載し、役場窓口（前年度より継続利用される方はクラブ）に提出してください。なお、入会後の書類の提出・受領は、原則お子さんを通じてクラブと行っていただくこととなります。

（児童の世帯員のうち、令和6年1月1日時点で本町に住民票がない方は、上記書類の他に令和6年度市町村民税所得課税証明書が必要となりますので、前住所地の市町村役場から取り寄せ、一緒に提出してください）

※ 新規入会の場合、事前に利用を希望されるクラブにて面談が必要です。面談の日程は利用申込み受領後、随時、クラブより直接ご案内いたします。

※ 夏休み、冬休み、学年末休み等長期休業期間のみの入会については、利用開始月の前月末までにご相談ください。

※ その他、ご不明な点などございましたら、下記問い合わせ先までご連絡願います。

○ 問い合わせ先 余市町役場 民生部子育て・健康推進課子育て推進係 TEL 21-2122